

蝶夢の俳壇登場をめぐる諸問題（下ノ二）

田中，道雄
鹿児島大学助教授

<https://doi.org/10.15017/12175>

出版情報：語文研究. 33, pp.26-35, 1972-05-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



蝶夢の俳壇登場をめぐる諸問題 (下ノ二)

田 中 道 雄

- 一 年代区分
 - 二 この期の略伝
 - 三 第一期の俳歴
 - 四 第二期の俳歴
 - (1) 宝暦十三年まで (以上、第21号収載)
 - (2) 明和三年まで
 - (3) 明和七年まで (以上、第28号収載)
 - 五 双林寺行事から義仲寺行事へ
 - (1) 双林寺行事
 - (2) 蝶夢と念仏宗
 - (3) 義仲寺行事 (以上、第30号収載)
 - 六 書肆・橘屋との連繋
 - 七 俳諧史的意義 (以上、本号収載)
 - 六 書肆・橘屋との連繋
- 前章中において稿者は、蝶夢と支麦系俳諧師がともに念仏聖

の庶民教化性を持つことを述べた。蕉門俳諧の宣布は道ある俳諧の勸化を意味し、追福行事を核とする行動形態は、句碑建立等の喜捨の勸進を伴うこともあった。しかし蝶夢と支麦系俳諧師とに異なる性格がある。それは蝶夢が遊行回国の徒ではなかったことである。言うまでもなく蝶夢は旅を好み、「松しま道の記」以下の紀行も多い。しかし勸化のための行脚は全くなく、彼自身も「風説御座候故に野子は行脚事嫌候て一夜も風人の家に不留候」(白露宛二、九付書簡)と記している。やはり彼は京の定住僧なのであり、しかも勸化の手段は別に存した。それは出版であり、その出版を通じての庶民教化こそ、近世的勸化と言えるであろう。勿論支麦系俳諧師として出版手段を用いはした。しかしその出版は自派内作品の刊行を出ること少なく、芭蕉の正しい認識と普及に役立つにはまだ遠かった。

蝶夢が近世出版機構とどのようにかわり合ったかを見る前に、まず俳諧書肆の機能を見ておこう。少数の作者の作品を不特定多数の読者に提供する小説などと違い、多数の作者の作品を多数の読者(両者は一致するのだが)に提供する俳諧書肆は、

そのジャンルの特性に応じた複雑な機能を持つていたようである。以下に列挙すると、①に当然のことながら出版機能がある。著者編者の依頼を受け、又自ら新素材を見つけ、書物に仕立てて出版する本来的な機能である。そのために書肆は、有力宗匠のもとに常に出入しなければならなかつたろう。

先師（＝柳居）の……草稿の上に世の中百韻と書やり捨られたるを此東門子（＝辻村五兵衛）目はやくも見つけて梓行せん事を乞てやます俳諧師の句好きも商人の錢好も唯其信の一字のミよろつにつけてたのもしき哉と弁語を添えてあたへ給ふ事あり（宝曆一〇刊「五七記」）

著作・編纂の主体は宗匠にあるから、書肆は常にこれに付従して原稿の有無や執筆の進行を察し、仕事をもらい受けようとする。おのずから両者の関係は密となり、求めに応じて書肆が宗匠を助けることにもなる。

（支考ハ統猿養ノ）うつしを翁の姉婢山岸半残にあたへ置、時を経て井筒屋庄兵衛へ含めて、何ぞ翁の遺書はなきやと伊賀を捜させ、くだんの草稿にさがし当らせ、庄兵衛が奥書を加工させて梓にのぼさせ、

おのれは飛退てしらぬ顔にて居たりとぞ。（文化一四刊「芭蕉葉ぶね」）
後年の記事ゆゑ真偽は不明ながら、支考は統猿養に己の名を加え、しかもその改竄を世に気付かれぬよう、新企画を求める井筒屋を利用したと言うのである。この問題は越人・支考の論戦で著名であるが、越人は支考の反論に応酬して

次に井筒屋・橋屋の書林を証拠に引る、は、若輩千万おかし候。たとへば江源武鑑のうそ八百をも、佐々木家の実録と思ひ板行し商ふ類、統猿養やら廣猿養やら、井筒も橋も座頭に味噌とは是なるべし。もし寺田重徳ごとき書林ならば、成程証人に成べく候。（享保一四刊「猪の早

太）

と言ふ。この場合の井筒屋は、自らは新素材の発見・刊行と信ずる内に知らずして支考に協力したことにならうが、書肆と宗匠のかかり合いの一端を示すであらう。また勿論、書肆から進んで宗匠を援助する場合も多かつたであらう。②は編纂著作機能で、書肆自ら新刊書を編纂し著作するものである。

寛治（＝井筒屋四世）又道に信厚く志を運びて、年ころ国くんに求、嘗古記を考探りて記し置けるもの俱に一百廿余句。是泊船句選の両集に洩たるものなり……今年冬これを其家に版し……（宝曆六刊「芭蕉句選拾遺」序）

右二つはどのような書肆でもあり得ようが、以下は特に俳諧書肆に著しいと思われる。まず③の情報伝達機能であるが、

書林いづ、や庄兵衛が店に來り、毎年の三物を見て、諸国の風躰を味はひ、月くんに撰み出せる集ものをながめ、折ふしのうつりかはれるを考へて、古びはつけじとはげむ。（元禄十五刊「花見車」）

洛の橋屋か許に四方の文のつとへるをおこしける中に此春は遠江の虚白身まかりぬとし……（『稿本古果句集』）

とあるのを見ると、書肆は俳壇の情報センターの如き役割りを果たしたらしく、それを求めて人々が集り、また書肆から地方へ情報を流す場合もあつた。

此小冊を諸国へ訃音のたよりにもと不取敢催し侍りぬ猶遠近の門業通志の追悼を得揃へて撰集の趣は文星観の例に効はんとや

延享丁卯五月 橋治判

（『追悼 梅雨しめり』の裏見返しに刷り込みの広告文）
まず情報を与え、合わせて悼句を募らうとするための出版であ

る。このような情報提供が進むと、俳壇の人間関係にも介入するようになる。④の人事交流機能で、地方出の俳人に宗匠を斡旋したりもする。

ある日二条なる重寛（井筒屋三世カ）を問ふ……たのむへき師なしといふに重寛聞て翁の門葉京師にすくなく野坡叟ひとり浪華に残り給ふいとハハかならず教あらん……庵主（野坡）打ゑてはるけき国よりはへ出たる人の都の掟ともハエしり給ふまし其掟と云は此人此国の人なり京ハなにかしやとりを旅の親とすいてとひいてやとるともころよく許したまへとそやとりの旅の親より申きたりしこそ許さめ唯ひたむきに若き人の風雅也とてそのこともなくてとひきたらんゆるしかたし京は五条わたりに額田何かしとて書肆あり雅名は風之と云けふはまつもの舟にのりて京にかへり其風之をたつねて風雅をむつび扱此庵にくたらんとおもふ日はいま云掟のことくすへし我つれなきにはあらずはやくかへり給ふへしと……（『涼袋家稿』）

この例によると、野坡への入門は、野坡系俳書の版元伊勢屋正三郎を通して乞わなければならなかつたようである。このような宗匠と特定書肆との結び付きは、俳壇組織の運営諸般に重要な意味を持つ。例えば追善行事に際してはその事務の一半を担うから、書肆は⑤行事企画運営機能をも持つことにならう。

当寺におて年々十月十二日追福俳諧無怠興行可致候出席の義……
前日浄春寺へ案内可被成勿論遠国手向の句ハ浄春寺又ハ京都書肆井筒屋庄兵衛橋屋次兵衛江都ハ辻村五兵衛近江屋藤兵衛大坂ハ丹波屋半兵衛北村喜八方ハ文通可（被）成候（宝曆六刊『芭蕉翁墓碑』）

書肆の力を借りねば宗匠は事を運び得ず、書肆はまた協力に応じて利便を得る、書肆は俳壇活動を円滑ならしめる事務局的役

割りを持ち、その故に特定書肆と特定門流との結合が生ずる。俳諧書肆の機能の複雑さもまたここに起因するものであろう。しかしまた書肆は、単に特定の門流と結ぶだけでは足りなかつた。例えば次のようなことが生じる。

われはからすも此集に撰者の名を得るといへとももとより頑愚の身なれば集句にたくミをもとめす只人まかせにして他力本願の仏意を敬ふのミ（宝曆一〇刊『花供養』）

この書は真鸞五百回忌に際し諸国の真宗僧から集句したものであるが、編纂を志した尾州の五由はその経験に乏しい。総巻軸に書林橋次・雲裡の句が並ぶのを見ると、おそらくは真宗僧雲裡と橋屋が協力して成したものであろう。書肆には、かように時として企画力と組織力に富む有能俳人の助力が必要なる場合が生じる。そのような俳人を特定でき、常時相談に応じてもらえるなら、書肆は甚だ都合であらうし、俳壇にとつても便利であろう。そのような書肆との交渉密なる人物、書肆の顧問役は事実存在したようである。例えば「花見車」で

一 親かたとは いづ、や庄兵衛
一 やり手とは 俳諧のせわやき也（略）
一 太夫とは 上の点師 （略）
一 大臣は よき連衆 （略）

という場合、「俳諧のせわやき」がそれに該当しはしないか。俳壇と書肆の中間にあつて両者の意志疎通をはかる世話役、俳壇中で最も書肆に近い立場の者である。また「三千化」で

花鳥満座ノ賀 三月十五日

宿坊

組板やかすみ棚引いかのほり 蓮二

奉行

献立や春つはきより春さはら

吾仲

知客

精進の蛸や安井の藤の花

范孚

茶頭

井筒屋の名を一桶の花に蝶

井宇

配膳

燕や其子もつれてかよひ盆

橘治

という場合、奉行はその実行責任者であり、茶頭・配膳と比喻された書肆井筒屋・橘屋と繁密に連絡をとり合う立場にあるであろう。吾仲は支考門中数少い在京俳人で、美濃の支考の意を体して常に橘屋と接触を保ったはずである。美濃派にとつても貴重な存在であつたらう。

第二期当初の蝶夢もやがてこのような立場に置かれたと思われる。しかもそれが彼の俳壇登場と軌を一にするのである。宝暦十三年、「松しま道の記」を世に送つて、始めて義仲寺に芭蕉忌を営んで蝶夢は、その冬「鶉たちの跋に「橘やか店にして蝶夢子らく書す」と記していた。麦水と橘屋へ同道し、店頭で筆を執つたものであろうが、上梓に至るまでの麦水の細かな注文は、すべて蝶夢を通じて橘屋に伝えられたであろう。この頃蝶夢の元にはしばしば北陸俳人が来遊することを前に指摘した（第四章(1)）が、遠国の蕉門俳人にとつて、京に有能な同志を得たのは何より頼もしく有難いことだつたに違いない。無論書肆側からも同様であつたらう。

掃白院は、寺町二条通の井筒屋・橘屋からはわずかに北へ上るだけでよい。（掃白院の過去帳には、井筒屋庄兵衛また橘屋の名がしばしば見えるが、書肆のそれが断定し得ない。）かくて蝶夢と井筒屋・橘屋、とくに橘屋との接触は、双林寺と義仲寺の二行事を通じて急速に緊密化したと思われる。享保十七年興雲の無名庵再興勸進に協力したのは野坡系書肆の伊勢屋だつた。しかし宝暦初年雲裡の幻住庵再建に協力したのは井筒屋と橘屋、同六年鳥酔が大坂浄春寺で営んだ芭蕉忌にはこの両店に江戸・大坂の各二店が加わつていた。これらの経験を持つ井筒屋・橘屋は、俳壇行事への協力参加が営業上に意味するものも熟知していたはずである。ところで宝暦頃両店の世話役を勤めたのは雲裡を中心とした湖南俳壇であつたらしい。宝暦十年「花供養」の場合を前に見たが、同六年の「芭蕉句選拾遺」は可風が跋を送つていた。雲裡・文素・可風の後を受けて義仲寺を守つた蝶夢に、この両店の世話役が回つて来たとしても不思議はない。双林寺行事も次第に小規模化していた。義仲寺に新たに始まつた行事は、両店にとつても歓迎すべきものであつた。そして熱意を込めて蝶夢が語つた芭蕉堂再興の大事業にも両店は勿論協力する。「江州栗津義仲寺芭蕉堂再建募縁疏」の発送は明和五年四月、その内容は次の如くである。まず義仲寺現住の弁誠の「あまねく遠近の蕉門の遺弟たる風人に告て一帑半銭の施財を乞」はんとする趣意書、続いて湖南社中京都社中の事業内容の紹介、そして最後に書肆の募金要領の解説である。

一、寄附物請取所ハ京都私共両店より外には義仲寺にとつても御渡シ被下間敷候勿論行脚人等勸化之儀申人候共堅御渡シ被下間敷候（中略）

一、寄附物御登し被成候節四季御発句二句宛短冊二御認入料御添被遣可被下候影堂成就之上施主名録集板行仕候而……

また、これに応えた出資者側の資料が、桜井祐吉氏編『三重俳諧年表』の明和六年条に次のように記されている。

正月、粟津義仲寺芭蕉堂再建に付、京都寺町二条橋屋次兵衛、同寺町五条伊勢正三郎幹旋、伊勢久居有季堂桃溪外俳人連中より寄附の担、桃溪自筆の書留（筆者所蔵）に、

寄附寛、金百疋荷遊○銀五匁交桜○銀五匁桃溪○式匁五分宛龜江、
賢洲○式匁づ、松濤、柳条○老匁五分宛鼓水、洲鷗、君山、三有、
幽谷、枝風○老匁づ、文蟻、石水。

金三百疋 人数十五人也

大小の金額に、地方俳壇の協賛の様がしのばれるが、すでに勧進は行脚人の手を離れ、書肆仲間という別種の社会機構に託されている。商業資本の利潤追求と併存した新しい勸化の姿こそ、まさに近世的と言えるであろう。しかし彼等書肆の手を借りたればこそ、蝶夢は千数百句を座して集め得たわけなのである。その記念集『施主名録発句集』は、巻頭を

……心は深く鳩の海の讃仏乗の因縁となるべきものかしければ祖翁この供養をいかに納受し給はざらんや弟子か至誠を歡喜し給はざらめやとの蝶夢の熱情溢れる願文で飾り、巻尾に蕉門書林井筒屋庄兵衛・橋屋治兵衛・伊勢屋正三郎と署名した異例の奥書を掲げる。この首尾相呼応した編成は、あたかもこの事業が二者の協力に成るのを示すかのようである。井筒屋・橋屋は石燈籠を堂前に寄付してもいた。芭蕉堂再建事業が、蝶夢と書肆の協力体制有って可能だったことは充分認められよう。

ところで蝶夢の協力書肆は井筒屋より橋屋であることが多く、右の事業も橋屋が主に差配したものとと思われる。かつては芭蕉の葬送に随行した³という蕉門書林中の老舗の子孫も、明和・安永期には甚しくその勢いを失っていた。⁴『慶長書賈集覽』には、井筒屋庄兵衛の項を「筒井氏 延宝一宝厩（下略）」と記すに對し、橋屋治兵衛には「野田氏 享保一慶応（下略）」と注記する。この勢力交替の様は、綿屋文庫の俳書目録から両店の年次別刊行点数を調べることによっても伺え、かつて井筒屋の手代であった橋屋は、宝曆以後は明らかに蕉門書肆第一の実力を蓄えた。その理由は何であつたろうか。四世井筒屋庄兵衛寛治が、『芭蕉句選拾遺』を編んだことは前に書肆の編集著作機能の例として挙げたが、彼はそのような能力と関心を有していた。また同書には附録として同家蔵の真蹟目録を掲げており、家柄として当然ながら、彼はまた蒐集愛蔵の趣味を持っていた。蝶夢本『奥の細道』もその家珍の一である。また麦郷親などの号を用いて作句し、出句は野坡系俳書にも及んで、宝曆六年頃は来京した鳥酔の結庵を助け、これに入門させたと⁵言う。俳書に俳号をもって出句する書肆の例は他にも多いが、伊勢屋額田正三郎を名乗る風之・文下父子もそうで、九十九庵・一步人等の別号も有していた。文下は蝶夢の俳友で熊野紀行にも同行していたが、かかる文人的生活は父譲りのものと言ってよからう。そしてこの種の書肆と連衆との関係は、『涼袋家稿』で野坡が青年涼袋に諭して、まず「風之をたつねて風雅をむつ」べと説く例のように、実務よりもまず雅交を前提とした。これはまた、『花見車』で井筒屋を請人と見立てて

……万一人、点者のうちはいかやめてたいこもち、水をへらしやいとをせず、じんきよして死したりとも御なんかかけず、いづかたまでも庄兵衛出てさばき髪、油や・酒屋・米・屋ちん・とうふ・八百やにいたるまで、相さばくととの定め也。……板行ものをずい分出させ、會にも人をそだてつ、……ほめともなくとも、それ／＼に句をばほめさせ申べし。(「俳諧請状之事」)

と書き、同店に見えぬ俳士はその名の知れぬ者と断じていたような、書肆に全面的に依存した人間関係の名残りでもあろう。このような古い俳諧書肆に比すると、橘屋治兵衛はかなり異なるようだ。俳号は知れず、巻軸に句を連ねることあつても商号を略した橘治または橘次としか書かない。文人気取りをせず、商行為と文事との弁別が意識されているのである。今田洋三氏によれば、「享保期は又、新興書商間にも陶汰現象が現われつつ、出版界の分業機構が伸張する時期であつた。」²⁾という。延宝一元禄期の新興書商であつた井筒屋は、蕉門の展開とともに繁栄し、その中で身につけた鷹揚さは社会進展への即応を阻む。具体的データは持たぬが、享保期から急増する地方小俳壇の編書をごまめに引き受け、その活動を掌握する努力に欠けたのであろう。これに比し享保に擡頭した橘屋は機敏に動いて地方蕉門と結びつき、井筒屋の商圏をも次第に侵蝕する。木村三四吾氏によると、両店の地位は宝曆期を境に逆転し、衰亡期の井筒屋が最後まで販売を続けたのは「俳諧七部集」³⁾だつたという。四世寛治は宝曆十年没した。七部集板木を受けついで五世は、橘屋の庇護のもとに生きたのであろう。多部数を永続的に販売できる七部集如き俳書は、井筒屋にとつては命の綱であり、他

の俳諧書肆にとつても渴望の商品であつた。七部集の合板者に加わつていた橘屋も、同種のもの欲したであらう。

蝶夢が橘屋から出した『芭蕉翁発句集』以下の芭蕉関係書は、正にその希望に添うものだつたと思われる。しかし勿論蝶夢は橘屋の希望に應じてのみ編んだのではない。しかし両者の利害は一致した。橘屋は寛治のように自ら芭蕉句集を編もうとはせず、それを蝶夢の手に委ねた。宗匠・連衆との関係もさほど密着したようには見えず、書肆としての機能をより本来的な出版にしぼろうとする。その合理的経営は、俳諧の世話役の性格をも変えるであらう。蝶夢の世話役としての在り方は、当初から主体性の強いものであつたが、明和末年以後はさらに新たな性格を加えるであらう。年代考証を踏まえた芭蕉句集編纂に見られる如き、合理性に富んだ、有能な本つくり⁴⁾としての活動——それは編纂機能の書肆からの独立であつた。秀れた企画者であり編纂者である蝶夢を橘屋は離さなかつた。

とし月机の下にひめ置しを此ころ書林何かし見て我に給へ得分にせんといふにあなおかか、るもの人に見すへきにあらす……また聞もらし見及さるも猶多けれハ管見の識り恐れありといへと例の商人の心に何のわいたためかあらんひたすらに得させよとせめまとへハ……(「類題発句集」明和七年の序)

橘屋の期待にひたつてしまふ蝶夢ではあつたが、蝶夢もまた橘屋と結んで益したであらう。例えば、蝶夢の指導を得た日向城ヶ崎の俳人、可笛の来簡集には次のような記事が散見する。

……猶御風流追々承可申候京都橘治方へ御互ニ書通相頼可申候左候得ハ直ニ当地へ相達申候貴書当城下を経漸此節相達……(度雄発、十一

月廿八日付)

……御互ニ爾來ハ京師之橘屋治兵衛方へ相頼不申候ハ大坂ハ此方より之便無歎猶追々可申承候(其両発、正月廿五日付)

……追々京便ニ而も御登せ可申候大坂問ヤ之御書付も相達可申候へと

も其所迄達候跡甚不自在ニ付一向ニ蝶夢庵か又橘や方早速可致と存候

此節も此書状京便ニ岡崎迄頼遣候(其両発、亥二月五日付)

度雄は土佐宿毛、其両は筑前笹栗の住、その二人の文はいずれも京經由でしか日向へ届かない。町人の可笛が、海上の通商ルートに乗った大坂便を利用するに對し、其両がその不自在を訴えるのは福岡近在の武家ゆえであろうか。ともあれ、誰にとつても橘屋經由の文通がもつとも便利で確實だったことが窺われ、また「蝶夢庵か又橘や」と並称する書き振りに、俳壇中央に位置して地方俳人相互の交流を促した、蝶夢と橘屋の連繋の姿が如実に知られよう。このように、蝶夢が京に定住して地方俳壇を指導できたのは、その組織に通じていた橘屋に多くを負うと思われ、その例は芭蕉堂再建においても見た。また「芭蕉翁発句集」は京刊の「芭蕉句選」「芭蕉句選拾遺」を追うものであったが、「芭蕉翁俳諧集」の編纂については夢太編「芭蕉翁附合集」(桃鏡により宝曆十一成、安永五刊)、「芭蕉門古人真蹟」については、桃鏡編「芭蕉翁真跡集」(明和元刊)が意識されなかつたであろうか。とするなら、夢太と江戸俳諧書肆戸倉屋の連合に對する、蝶夢と京の橘屋の對抗意識があり、両者の結合が強まることもあつたらう。ともあれ、義仲寺行事に並んで蝶夢の最大課題である芭蕉関係書の刊行は、これまたすべて橘屋との連繋を通じてなされ、蝶夢はいわゆる「本つくり」

の文人としての性格を形成する。蝶夢の多くの編著書・後見書を地方に送った橘屋は、これまた蕉風動化の一役を担つたとと言えるであろう。両者の連繋は、蝶夢の俳壇登場当初から始まつていたのである。¹⁰⁾

七 俳諧史的意義

本稿は明和七年までを限つて蝶夢の初期の活動を跡付け、その特性を見出そうとしたものであつた。都市の遊戯的俳諧に遊んでいた蝶夢は、宝曆九年の琴路亭頓悟を契機としてこれを否定し、以後支麦系俳壇に転出する。その後鮮明に顯示される芭蕉宣揚の諸活動に、稿者は念仏聖の庶民教化の姿勢を見出した。一遍は和歌を教化の手段とみなしたと言¹¹⁾が、蝶夢もまた同じく俳諧を手段とみなし、「俳諧の句の耳ちかきをもて人にさすとすとて聖賢の語を引て誠の道に教へみちひくたよりとす」(「道の枝折序」)と述べていた。これは「俳諧は衆人を導く最上の法」(「やふれ笠」の既白の語)と揚言した北陸俳壇の意識分子の立場とも一致し、支麦の流れに立ちながらも、反世俗性という聖の本質を内包し、常に祖師芭蕉の精神性に回帰せんと志向する点で、擬似聖的な一般の支麦系俳諧師と峻別し得る。「双林寺物語」において蝶夢は、「俳諧元祖芭蕉翁」の謎を秘める仮名詩碑について、頓阿にまず

そもく俳諧の名ハ躬恒貫之のころほひより出て其句体ハ守武神主宗鑑入道等に定まりぬと聞ぬ其外近きころ貞徳と申せし者も此道の中興とも仰くへきに侍るものを何とて元祖とハ書侍りしやらんと問わせ、次いで芭蕉に

昔の俳諧にハ狂言利口の花のミにて候を上人の風体ふうたいに發明してをのれはしめて俳諧と申道の実を得たるとて……

支考が元祖と称したと弁明させるが、この点では決して支考を攻撃してはいない。芭蕉が西行の風体に發明したと繰り返して言う蝶夢は、蕉風俳諧に念仏信仰の投影を見出したのであり、その芭蕉宣揚もこの観点に立っている。かつてかような措定を敢えてした支考一派にとつて芭蕉が単なる手段と化した時、蝶夢は再び目的として取り戻そうとする。同じ形式ながら、そこには新しい質が獲得されたのである。これはまた、支考一流によつて無意味に絶対化された芭蕉像を斥けて、嘯山が俳諧史の中に相対化して示した（『俳諧古選』忽論）後を受け、一つの価値観をもつて芭蕉を史上に位置づけたものと言えよう。そしてそのような宗教詩人芭蕉のイメージを広範な庶民に示し、蕉風俳諧を弘通せしめようとする。新しい文芸の成立の前には何らかの精神昂揚が伴わねばならぬし、文芸運動は目途とする理想のイメージを持たねばならぬ。中興俳諧が近世中期の新しい詩性を発見する前に、宗教から汲んだ純なる精神性を俳壇に注入し、復帰の対象の具体的イメージを与えた蝶夢の貢献は大きい。そのような俳諧を支持する層が社会の一部に生じていたことを、稿者は他に述べたし、清水孝之氏もまた、蕪村を始めとして、天明復興俳壇全般に浄土教的色彩が濃くと言われる。社会に一定の広がりを持ったこの精神の昂揚こそ、中興俳諧を生んだ母体であり、俳諧中興が文学運動と称される由縁であるに違いない。運動体としての性格やその展開過程はなお充分明らかではないが、民衆を対象にした社会的規模の運動であつたからこそ、

中興俳諧は相互に刺戟し合つて新たな詩性を生み出したのである。人々の内に萌していた精神的希求をひき出し、一つの運動にまで高めた蝶夢は、また優れた組織者であつたとも言えるだろう。

純粹に祖師芭蕉への回帰のみを目的とする時、流派はその意味を失う。それは聖たちが集団性を尊び、浄土宗門で「一堂の同朋なる故に二世の契り深し」（『念仏名義集』）という連帯感を生ずるに等しい。初期蝶夢の果した役割りの一には、蕉門各流の統一促進もあつた。その動きは既に蝶夢周辺の人々に現われており、例えば鳥酔は「出席の義蕉門通志方ハ自門他流に限らず候」（宝曆六刊『芭蕉翁墓碑』）と述べ、嘯山は「近時蕉門所輯多限：其一派 而不_レ波_レ及他 亦狭小ナル哉」（宝曆一〇成『俳諧古選』忽論）と批判していた。明和五年に文下が「けふの会式や自門他流をいはず都鄙遠近もいとほて……」（『戊子墨直し』）と述べるのは、蝶夢が同年の『門能可遠里』で

芭蕉翁没し給ひて後より門人の誰かれをのくその門をたて流をわけて教ゆる著述の書……これミなかたみに彼をそしりわれを贊て風雅のこ、ろさしをうしなふ事血を以て血を洗ひ汚る、事益々はなはたと説くのと一致するであらう。翌六年の『己丑墨直し』で重ねて蝶夢がこの旨を表明し、

都鄙の好士自門他流のわいたためなく蕉門の祖風を仰かかん人ハともにこゝろさしをはこひて……

と繰り返すのを見ると、これは当時の蝶夢の重大関心事だつたと推測できる。後の書簡でも蝶夢は「自他に親疎もいわず、た

芭蕉翁をいふもの、百回忌をと申にて候」(白露苑三、二六付)と言うが、かかる発想にはやはり「於^二同一念仏衆^一者無^二親疏^一 真実堅固可^二思想^一事」と戒められた捨世派の僧たちの影響をも考慮すべきであろう。

ともあれ、「施主名録発句集」の出句者を「蕉門名録集」のそれに比べると、そこには支麦の粹を出た俳人の名を見出すことができる。その数は格別多いわけではないが、そこに理論の実踐化を試み、蕉門俳壇を糾合しようとする蝶夢の意欲が伺えるのであるが、これはやがて完成する、俳壇の全国的統一に基礎を与えるものであろう。蝶夢は支麦系俳壇を背景に地方に新しい俳壇を形成して行き、しかも東の蓼太に応ずべく西の京都においてそれをなす。俳壇の全国化気運の中で京俳壇の地位は高まり、蕪村等の活動舞台をしつらえる。また鳥酔の「芭蕉翁墓碑」には、三都俳諧書肆の合板のことも見えていた。俳壇機構の全国統一化は、東西主要俳人相互の提携と平行して、書肆相互の協力という形でも進行していた。とすると書肆と顧問役俳人との関係も一層緊密であることを要したろう。

蝶夢の俳壇活動は、義仲寺行事を核とした芭蕉顕彰と、書肆橘屋と連繫した俳書出版を軸として展開した。この二は表裏一体をなし、ともにこの初期の活動に始まり、その後の活動にも受け継がれて行くのである。安永二年上京した鳴海の蝶羅は、

寺町書林たちはなや治兵衛新堀木町井筒屋庄兵衛をたうね下岡崎五升
庵蝶夢坊を尋ぬ数十年文通の知己なりしかはしめて相見、然後時をう

つしはせを堂奉願会催主ならんことを約す(「続多日満久羅」)

と記している。ここには蝶夢の活動の二つの軸が、遠来の客の

手ではしなくも記録されている。

(完)

註

- 1 芭蕉塚建立をすすめたり(「一声塚」序)、阿弥陀寺の鐘を買い戻すために奔走したり(「阿弥陀寺鐘の記事」)することもあるが、聖の勸進の形態からは遠い。
- 2 高木蒼梧氏「隨筆 義仲寺」(「こよろぎ」二〇八号)に「無名庵再興勸進帳」を紹介する。
- 3 「芭蕉翁墓碑」所出の麦郷句前書による。
- 4 「削かけの返事」による。
- 5 鳥酔編の「(露柱庵記)」に「下官花浴中川の辺に草庵を求るも此おのこのす、めによれり庚辰六月死すいまた初老にたらず」という。
- 6 「新選俳諧年表」による。
- 7 同氏「元禄享保期における出版資本の形成とその歴史的意義について」(「ヒストリア」一九号)六三ページ。
- 8 同氏「俳諧七部集初版本考 一、「冬の日」」(「ヒブリア」四六号)による。
- 9 この語の概念については浜田啓介氏「道本とよみもの―ある視点とその諸問題―」(「国語国文」二六ノ五号)参照。
- 10 木村氏前掲稿によると、寛政七年の刊記ある七部集合纂本に諧仙堂浦井徳右衛門版のものあり、井筒屋と連名する橘屋も、この頃は退転の兆徴があったと言う。このことは、橘屋が七部集板木を入質したと報ずる瓦全書簡(吾萍苑、五月十二日付)によっても裏付けられるが、とすると、橘屋の最盛期はそのまま蝶夢の活動期と重なることになる。

- 11 金井清光氏「時來文芸研究」一〇八ページ。
 - 12 拙稿「蝶夢を扶けた人々―俳諧中興運動の地方的基盤―」（「言語と文芸」六二号）。
 - 13 清水孝之氏「釈蕪村と浄土宗」（「蕪村の芸術」収）。
 - 14 伊藤唯真氏「拾世」の系譜―近世浄土宗における―」（「近世仏教」三ノ二）七ページ所引の称念制定の「専称庵同行衆法度」。
 - 15 「施主名録発句集」の書名は、さらに「蕉門」を越える意識を示すと思われる、巻頭の「芭蕉堂供養願文」にも「諸国の好士」「諸国の施主」の語は見えて「蕉門」の語は出ない。
- 付記 上・中編発表後、次の資料を知り得たので簡単に紹介する。
- 1 宝曆初年、発句集「機嫌天」を編纂して刊行。発句一句の外に序あり。蝶夢序「清女の画に劣るもの桜なに／＼と書しもむへなりまいてあやしの句など言出んは花の思はん事も片腹いたれと社友の左袒に思たゝるを共に探りて題となんすも手折らて見ぬ人のためともならんかとしたり顔に紙のはしにかい付るは僧の蝶夢なりけり」。光丘文庫蔵。
 - 2 明和元年正月刊の「（止弦歳旦帳）」（止弦編）に一句入集。
 - 3 同年十月刊「しくれ会」（文素編）に発句二句入集。百韻一巡に楞良とともに同座。
 - 4 同年刊「俳諧松魚行」（烏明編）に一句入集。
 - 5 同年刊「頭陀にしき」（乙児編）に一句入集。
 - 6 明和三年刊「真向翁」（卷阿編）に一句入集。
 - 7 明和五年刊「行もどり」（乙児編）に一句入集。
 - 8 明和六年刊「聖節」（諸九編）に一句入集。

- 9 明和七年刊「信岩壑」に一句入集。
- 10 同年七月頃「俳風露頭」（琴路編、同序、布爪坊曳尾跋）に序（「文集」収）を寄せ、蝶夢立句の追善歌仙を収む。同書は蕉雨追悼集。11 第四章(1)三一ページで紹介した宝曆十一年「墨直し」の書名は、正しくは「墨筆ついで」である。
- 12 第四章(2)五四ページの26で、「（諸八束脛宮）」と仮題した烏明編書の書名は、正しくは「はい治暦覧古」である。

本稿執筆に際しては、天理図書館・明治大学図書館・帰白院など多数の文庫や寺院の資料を利用していただき、大谷篤藏先生はじめ石川八朗氏・大庭勝一氏・北川静峰氏・望月華山氏の御助言と御配慮を得た。また新出資料の319は池上義雄氏、10は大谷先生、11は清水孝之氏・長友千代治氏、12は前田利治氏の御示教によるものである。合わせてここに厚く御礼申し上げます。

最後に、相次いで逝去された先学、高木蒼梧・阿部喜三男両氏の御冥福を祈るものである。